

令和2年度 果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業）に係る対象事業メニュー等（未定稿）

【果樹経営支援対策事業（整備事業）

（令和2年11月6日 現在）

対象事業メニュー		栽培方法・対象果樹等		植栽密度 下限本数 (本/10a)	実施面積	補助 区分	改 植 補助単価	新 植 補助単価	対象となる経費		
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬	優良品目・ 品種への 転換	改植	慣行樹形栽培等	普通栽培	りんご	18本以上	2㉔以上 (200㎡)	定額	17万円/10㉔ ⁻ (170円/㎡)	15万円/10㉔ ⁻ (150円/㎡)	【改植】 ① 伐採・伐根費、 ② 深耕・整地費、 ③ 土壤改良用資材費、 ④ 苗木代、 ⑤ 植栽費、 ⑥ 支柱費等 【新植】 ① 深耕・整地費、 ② 土壤改良用資材費、 ③ 苗木代、 ④ 植栽費、 ⑤ 支柱費等 注1) 令和2年度よりトレリスが補助対象となりました。 (令和2年11月Q&A 問1-85参照) 注2) りんごの適正生産量・出荷量配分要件は廃止となりました。
					ぶどう	12本以上					
					なし	40本以上					
					もも	18本以上					
					かき	30本以上					
				わい化栽培	りんご	62本以上					
				垣根栽培	ぶどう(加工用)	125本以上					
				上記以外の果樹への改植・新植	—						
		新植 (単独メニュー)	省力樹形栽培	超高密植栽培 (トールスピンドル)	りんご	概ね250本以上	上限面積 5㉔以下 (50,000㎡)	定額	73万円/10㉔ ⁻ (730円/㎡)	71万円/10㉔ ⁻ (710円/㎡)	
				高密度・低樹高栽培 (新わい化)	りんご	概ね165本以上					
				根域制限栽培	ぶどう・なし もも等	概ね170本以上					
				ジョイント栽培	なし・もも すもも等 かき等	概ね169本以上 概ね320本以上					
		高接	全ての果樹	—	定率	1/2以内	整枝・穂木調整費、高接費、穂木代等				
		⑮ ⑯ ⑰ ⑱	小規模 園地 整備	園内道の整備	全ての果樹	10㉔以上 (1,000㎡)	10㉔以上 (1,000㎡)	定率	1/2以内	資材費、掘削費、労働費等	
傾斜の緩和	重機リース代・燃料費、均平・法切り費、法面保護費等										
土壌土層改良	重機リース代・燃料費、深耕・整地費、土壤改良用資材費等										
排水路の整備	排水設備費（明きよ、暗きよ、貯水槽、排水施設（ポンプ等））										
⑲ ⑳	放任園地発生防止対策	主要落葉果樹	2㉔以上 (200㎡)	2㉔以上 (200㎡)	定額	8万円/10㉔ ⁻	伐採・伐根費、整地費、植林費等				
		その他の果樹			定率	1/2以内	※ 放任園地発生防止対策を実施する場合は、考え方を産地計画で定めていることが必要である。 (産地計画で対象園地の要件設定が必要です。)				
⑳	用水・かん水施設の整備	全ての果樹	10㉔以上 (1,000㎡)	10㉔以上 (1,000㎡)	定率	1/2以内	揚水施設費、撒水施設費、自動制御装置費等				
㉒ ㉓	特認事業	防霜ファン	産地計画に定める果樹	10㉔以上 (1,000㎡)	10㉔以上 (1,000㎡)	定率	1/2以内	防霜ファン、防風ネット・支柱等の資材費、設置費等（受電施設は除く）			
防風ネット											

【果樹未収益期間支援事業】

対象事業メニュー		対象果樹等	実施面積	補助 区分	補助単価 補助率	対象となる経費
優良品目・品種 への転換	改植	①～⑬の対象果樹	2㉔以上 (200㎡)	定額	22万円/10㉔ ⁻ (220円/㎡)	事業完了翌年度から改植等の園地が成園となるまでの育成経費 5.5万円/10㉔ ⁻ ×4年間
新植						